

各種審議会・委員会等への女性の参画状況について

男女ともに暮らしやすい社会の実現のためには、各分野の政策・方針決定過程に多様な立場の人が多様な意見を持って参画し、男女双方の意思が反映されることが重要であることから、群馬県では、各種審議会・委員会等への女性の参画を促進しています。

令和8年4月1日現在の審議会等への女性の参画率は43.0%となり、前年度比マイナス0.2ポイントでした。

1 各種審議会・委員会等への女性の参画率

43.0% (前年同期 43.2%)

区分	審議会等数	委員総数	うち女性委員数	女性参画率
法律に基づく審議会等	48	561	243	43.3
条例 〃	32	357	157	44.0
行政委員会	8	51	17	33.3
合計	88機関	969人	417人	43.0%

2 数値目標

第6次群馬県男女共同参画基本計画（計画期間：令和8年度～令和12年度）において

40%以上60%以下と設定

※附属機関等の設置及び運営指針（総務部総務課）においても同様に設定

3 女性参画率の推移

調査時点	審議会等数	委員総数	うち女性委員数	女性参画率
令和8年4月1日	88機関	969人	417人	43.0%
令和7年4月1日	90	979	423	43.2
令和6年4月1日	90	964	407	42.2
令和5年4月1日	90	977	409	41.9
令和4年4月1日	88	975	398	40.8

4 今後の取組

- ・女性の参画率は、前年度と同程度（マイナス0.2ポイント）だが、中期的には上昇傾向にあり、目標値を維持している。
- ・引き続き、女性人材データベースの活用による人材の周知や、改選期を迎える審議会所管課への働きかけを行い、女性の参画率向上に取り組む。